

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	13,435	81,937,412	11,932	81,191,246
配偶者控除額	342	2,779,731	342	2,779,731
基礎、特別控除額	12,414	41,777,981	11,648	40,937,581
基礎、特別控除後の課税価格			8,473	37,473,933
贈与税額			8,473	9,035,285
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	176,290
差引税額			8,473	8,858,995
農地等納税猶予税額			3	3,442
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			42	2,756,281
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			8,432	6,099,272
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」とは、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	10,110	39,953,724	8,607	39,207,557
内 特例贈与財産分	4,658	19,703,949	4,317	19,238,339
内 一般贈与財産分	5,489	20,249,775	4,364	19,969,219
配偶者控除額	342	2,779,731	342	2,779,731
基礎控除額	9,371	10,308,100	8,607	9,467,700
基礎控除後の課税価格			8,238	26,960,126
贈与税額			8,238	6,932,524
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			1	176,290
差引税額			8,238	6,756,234

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)			3,456	41,983,688
基礎、特別控除額			3,142	31,469,881
基礎、特別控除後の課税価格			245	10,513,807
贈与税額			245	2,102,761
外国税額控除額			-	-
差引税額			245	2,102,761

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,004	6,614,868 7,365,679

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	265	1,809,779
教育資金支出額 (管理契約終了分)	278	1,319,147

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	4	11,000
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	4	11,791

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	13,633	62,763,084	11,591	61,727,642	9,089	4,166,528
令 和 3 年 分	14,634	73,967,818	12,554	72,977,111	9,669	4,852,308
令 和 4 年 分	14,020	70,771,015	12,394	69,912,350	9,658	6,024,036
令 和 5 年 分	14,319	79,669,496	12,363	78,795,863	9,453	5,324,389
令 和 6 年 分	13,435	81,937,412	11,932	81,191,246	8,432	6,099,272

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 財 産 価 額 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	9,337	35,881,720	4,891	18,912,856	4,521	16,968,863
令 和 3 年 分	9,970	42,985,237	5,390	23,050,826	4,657	19,934,411
令 和 4 年 分	9,932	41,669,711	5,429	22,665,979	4,585	19,003,731
令 和 5 年 分	9,636	44,095,307	5,153	25,485,642	4,547	18,609,665
令 和 6 年 分	8,607	39,207,557	4,317	19,238,339	4,364	19,969,219

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 2 年 分	2,332	25,845,922
令 和 3 年 分	2,676	29,991,874
令 和 4 年 分	2,544	28,242,639
令 和 5 年 分	2,829	34,700,556
令 和 6 年 分	3,456	41,983,688

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人	金額	人	金額
本年分	申告額	11,931	81,088,403	8,427	6,074,693
	修正申告による増差額	72	164,770	61	30,759
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	22	61,928	18	6,180
	決定額	-	-	-	-
	計	実 11,932	81,191,246	実 8,432	6,099,272
過年分	申告額	764	3,045,316	751	405,803
	修正申告による増差額	72	288,076	70	80,545
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	29	222,023	28	33,143
	決定額	-	-	-	-
	計	実 831	3,111,369	実 816	453,205
合計	申告額	12,695	84,133,719	9,178	6,480,496
	修正申告による増差額	144	452,847	131	111,304
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	51	283,951	46	39,323
	決定額	-	-	-	-
	計	実 12,763	84,302,615	実 9,248	6,552,477

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
札 幌 中	195	人
札 幌 北	1,531	
札 幌 南	1,523	
札 幌 西	1,897	
札 幌 東	1,037	
函 館	760	
小 樽	199	
旭 川 中	270	
旭 川 東	505	
室 蘭	279	
釧 路	393	
帯 広	863	
北 見	275	
岩 見 沢	264	
網 走	181	
留 萌	57	
苫 小 牧	390	
稚 内	119	
紋 別	126	
名 寄	95	
根 室	246	
滝 川	150	
深 川	40	
富 良 野	71	
八 雲	104	
江 差	30	
俱 知 安	131	
余 市	53	
浦 河	77	
十 勝 池 田	71	
合 計	11,932	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	41	136	4,979	-	-
過 年 分	3	295	572	43,737	-	-
合 計	4	336	708	48,716	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	3,773	3,493,547	
150 万円超	1,213	2,242,602	
200 "	3,589	10,600,587	
400 "	2,231	11,750,110	
700 "	1,015	8,768,633	
1,000 "	1,064	14,818,744	
2,000 "	344	8,409,739	
3,000 "	100	3,812,515	
5,000 "	51	3,531,714	
1 億円超	39	6,324,851	
3 "	9	3,572,335	
5 "	6	4,509,584	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	13,434	81,834,961	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,270	2,746,989	24,219
150 万円超	1,213	2,242,602	78,071
200 "	3,589	10,600,587	569,281
400 "	2,231	11,750,110	826,264
700 "	1,015	8,768,633	645,719
1,000 "	1,064	14,818,744	931,779
2,000 "	344	8,409,739	314,437
3,000 "	100	3,812,515	431,403
5,000 "	51	3,531,714	510,955
1 億円超	39	6,324,851	932,735
3 "	9	3,572,335	163,431
5 "	6	4,509,584	646,398
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,931	81,088,403	6,074,693

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	3,467	3,150,284		
150 万円超	1,055	1,954,934		
200 "	3,053	8,992,375		
400 "	1,544	8,028,801		
700 "	505	4,291,609		
1,000 "	379	5,032,410		
2,000 "	63	1,505,828		
3,000 "	22	822,322		
5,000 "	10	695,945		
1 億円超	5	665,154		
3 "	6	2,222,835		
5 "	3	2,537,207		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	10,112	39,899,705		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
150 万円以下	1,964	2,403,726	412	448,081
150 万円超	1,055	1,954,934	173	313,313
200 "	3,053	8,992,375	544	1,643,112
400 "	1,544	8,028,801	696	3,767,777
700 "	505	4,291,609	515	4,517,829
1,000 "	379	5,032,410	684	9,782,673
2,000 "	63	1,505,828	279	6,832,874
3,000 "	22	822,322	76	2,925,608
5,000 "	10	695,945	40	2,737,536
1 億円超	5	665,154	34	5,644,577
3 "	6	2,222,835	3	1,349,500
5 "	3	2,537,207	3	1,972,377
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	8,609	39,153,147	3,459	41,935,256

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況				
		暦年課税分		相続時精算課税分		
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額	
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	28	75,186			
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	50	111,678			
	宅地（借地権を含む。）	1,416	5,280,317			
	山林	37	45,826			
	その他の土地	127	237,380			
	計	実	1,543	5,750,387		
家屋、構築物			1,049	2,381,590		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	16,938		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	5,378		
	売掛金		1	1,520		
	その他の財産		27	55,718		
	計	実	32	79,553		
有価証券	株式及び出資		2,156	12,200,587		
	公債及び社債		14	54,312		
	投資・貸付信託受益証券		30	109,754		
	計	実	2,192	12,364,653		
現金、預貯金等			5,485	15,424,183		
家庭用財産			10	20,935		
その他の財産	生命保険金等		316	1,059,412		
	立木		5	2,679		
	その他		551	2,816,313		
	計	実	869	3,878,404		
合計		実	10,112	39,899,705		

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	27	74,873	27	265,807		
	宅地（借地権を含む。）	49	111,561	89	919,366		
	山林	1,390	5,261,128	1,393	9,323,534		
	その他の土地	34	44,865	31	23,739		
	計	123	236,984	89	247,602		
		実	1,513	5,729,411	実	1,495	10,780,049
家屋、構築物		1,037	2,375,122	1,138	3,149,670		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	4	16,938	14	64,548		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	5,378	4	22,374		
	売掛金	1	1,520	-	-		
	その他の財産	21	50,889	17	158,804		
	計	実	26	74,725	実	31	245,726
有価証券	株式及び出資	1,872	11,932,213	405	14,994,003		
	公債及び社債	14	54,312	3	6,695		
	投資・貸付信託受益証券	30	109,754	9	101,309		
	計	実	1,908	12,096,279	実	413	15,102,008
現金、預貯金等		4,356	15,027,666	1,387	11,693,261		
家庭用財産		10	20,935	4	17,159		
その他の財産	生命保険金等	307	1,051,270	46	191,715		
	立木	4	2,502	1	4,457		
	その他	512	2,775,237	130	751,212		
	計	実	820	3,829,009	実	175	947,383
合計		実	8,609	39,153,147	実	3,459	41,935,256

調査対象等：「課税状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。